

2026 年度

愛知学院大学大学院

法学研究科

法律学専攻

一般入学試験問題

解答および解答例・出題の意図

博士前期課程 秋季入学試験

一般入試 (2025 年 10 月 4 日実施)

【専修科目】

租税法コース

1

(今後掲載予定)

2

〈採点時の評価ポイント〉

小問 1 を選択した場合は、租税法の法源を正しく定義し、通達については法源とはならないものの、実務上重要な役割を果たしている点を指摘しているかが評価のポイントとなる。

小問 2 を選択した場合は、消費型所得概念と取得型所得概念を正しく理解し、取得型所得概念の中で制限的概念と包括的概念を区別して説明できているかが評価のポイントとなる。

日本の所得税法が包括的所得概念を採用していることを、各所得類型の設計に基づき根拠づけられているかもポイントとなる。

〈出題の意図〉

大学院において研究を遂行するにあたり、最低限必要となる租税法に関する知識や論述力を確認するために、税法学の一般的な問題を出題している。

【外国語】

英語

1

〈問題文について〉

問題文は、倫理的な価値判断の対立例を示し、その対立の性質について論じるものです。

〈出題の意図〉

- ・ 法学の基本的な英語文献を正確に読解する力があるか。
- ・ 法学の基礎的な思考方法ができているか。

〈採点のポイント〉

- ・ 法学の基礎的な用語（英語）を正確に訳すことができているか。
- ・ 文法に従って正確に翻訳できているか。
- ・ 問題文全体で何を言わんとしているのかが理解できているか。

〈出典情報〉

長文出典

（著者） Hans Kelsen

（書名） WHAT IS JUSTICE? : Justice, Law, and Politics in the Mirror of Science

（出版社） University of California Press

（出版年） 1957 年

2

【1】 〈出題の意図〉

法学研究科への進学を希望する受験生のすべてが法学部出身者とは限らないことから、「契約」についての一般的な英文で書かれた記述を、日本語訳することを求める設問である。該当箇所は、論文のはじめに登場する、必ずしも法律の知識がなくとも身近な社会現象として読み解くことができる導入部分の記述である。社会科学についての理解と、基本的な英語能力を測ろうとするものである。

【2】 〈出題の意図〉

(1)部分は、【1】で考察した契約を前提に、われわれの経済活動の主体である会社（企業）とは、端的にどのようなものと位置付けられるかについて読解力を試すものである。

また、(2)は、契約に基づくすべての活動は、法律の裏付けがあってこそであるということ  
を理解し、法律の役割を読み解き、意識することができるかという基礎的な法律学の姿勢  
を測ろうとするものである。

〈出典情報〉

【1】

Akira Saito, Hiroshi Tanaka, Yoshinobu Zasu “When is Breaking an Promise Allowed? :  
Contract Law” , in : Takashi Yanagawa, Hiroshi Takahashi, Shinya Ouchi (eds) Econo-  
LegalStudies, (Springer, 2021) pp.149-183

【2】

Nadia E. Nedzel, The Rule of Law, Economic Development, and Corporate Governance,  
(Edward Elgar Publishing, Inc., 2020), p.201

法学※参照不可

1

2

【出題の意図や採点のポイント】

法学研究科の入試科目「法学」で求められているのは、法学分野の基本的な概念や原理・原則を正確に理解し、関連する問題について論理的に論じることができることです。このような力があるかどうかを問うのが出題の意図になっています。

一般に、こうした基本的な概念などが問われる場合には、①基本的な概念や原理・原則および関連するテーマや用語の意義（定義）、②それが必要とされるようになった背景や目的（趣旨）、③根拠となっている条文、④その内容と限界、⑤見解が対立している論点についての判例や学説、⑥自分の見解など、これらをつなげて一つのストーリーとして書くことが必要です。ただし、出題される問題によっては、そのテーマに関する判例や直接的な根拠条文がないものもあります。そうした場合には、テーマや関連用語の定義・趣旨とその内容などを中心に説明するのがよいでしょう。

高得点を取るためには、定義や根拠条文を正確に記述すること、テーマや論点と密接に関連していることを書くこと、判例や学説を適切に理解したうえで自分の見解を説得的に述べることが重要です。逆に、定義や根拠条文が不正確で、関連する重要判例や学説があるのに言及せず、根拠もなく単なる感想を書き、論理的な整合性のない文章を書いている場合には、評価は低くなります。

法学の領域は範囲が広く、何を勉強すればいいか悩むと思いますが、主として法学の基本的な概念や原理・原則について問われるので、まずは過去に出題された問題を見て出題のレベルや傾向を確認してください。そのうえで法学の教科書や基本書を複数読んで基本的内容を確認し、上記の点に注意して自分の見解がしっかりと述べられるようにしてください。

## 博士前期課程 春季入学試験

### 一般入試（2026年1月24日実施）

#### 【専修科目】

#### 租税法コース

#### 1

〈採点時の評価ポイント〉

<問1>

「租税公平主義」は租税法全体を支配する基本原則の1つであり、「租税法律主義」と相互に密接に関連しながら、近代国家において確立したものであり、重要な法則である。税負担の配分である原則を、適正なキーワードを使用して説明できるかを評価のポイントとする。

<問2>

租税は、私的部門で生産された富の一部を国家の手に移すための手段であり、この私的部門における財貨の生産と交換は私法の規律するところであるので、租税法は私法と密接な関係がある。租税法の解釈において特に問題となる借用概念と固有概念についてきちんと理解できているかを評価のポイントとする。

〈出題の意図〉

大学院で修士論文を書くための最低限必要な税法に関する知識と論理的な文章を書く能力があるかどうかを確認するために出題した。

#### 2

〈採点時の評価ポイント〉

問1：採点時の評価ポイントは、課税要件明確主義を正しく定義し、不確定概念について、用意された語句を適切に用いて、判例・通説の考えを論理的に説明できたかという点が評価される。全体として、体系的で分かりやすく自分の言葉で表現できているかを重視する。

問2：採点時の評価ポイントは、給与所得と事業所得の計算方法について、正しく記述し、給与所得と事業所得の違いについて、用意された語句を適切に用いて、判例・通説の考えを論理的に説明できたかという点が評価される。全体として、体系的で分かりやすく自分の言葉で表現できているかを重視する。

〈出題の意図〉

大学院において研究を遂行するにあたり、最低限必要となる租税法に関する知識や論述力を確認するために、税法学の一般的な問題を出題している。

【外国語】

英語

1

〈問題文について〉

問題文は、法的価値判断の性質について、倫理的価値判断や美的価値判断とも比較しながら論じるものです。

〈出題の意図〉

- ・ 法学の基本的な英語文献を正確に読解する力があるか。
- ・ 法学の基礎的な思考方法ができているか。

〈採点のポイント〉

- ・ 法学の基礎的な用語（英語）を正確に訳すことができているか。
- ・ 文法に従って正確に翻訳できているか。
- ・ 問題文全体で何を言わんとしているのかが理解できているか。

〈出典情報〉

長文出典

（著者） Hans Kelsen

（書名） *WHAT IS JUSTICE?: Justice, Law, and Politics in the Mirror of Science*

（出版社） University of California Press

（出版年） 1957 年

2

【1】 〈出題の意図〉

会社（企業）は、営利を追求する主体であるが、他方で、いわゆる社会的責任を負うべき存在であるとの議論が存在する。経済活動の主体である会社（企業）をどのようにとらえるかという社会科学の一つの命題につき、法律学以外の視点も含めて、英文を読み解く力を問うものである。

【2】 〈出題の意図〉

(1)部分は、【1】で考察した部分に対する批判を読み解くものである。会社（企業）の社会的責任は、その定義が明確でないことから、これをある種のルールとして役割を与えようとする、多くの視点から批判が生じ得る。具体的にどのような批判がなされているの

かを理解し、適切にまとめることができるかを測るものである。

〈出典情報〉

【1】・【2】ともに

Stephen M. Bainbridge, The profit motive : defending shareholder value maximization,

(Cambridge University Press, 2023), pp.17-20

【外国語】

法学

1

2

【出題の意図や採点のポイント】

法学研究科の入試科目「法学」で求められているのは、法学分野の基本的な概念や原理・原則を正確に理解し、関連する問題について論理的に論じることができることです。このような力があるかどうかを問うのが出題の意図になっています。

一般に、こうした基本的な概念などが問われる場合には、①基本的な概念や原理・原則および関連するテーマや用語の意義(定義)、②それが必要とされるようになった背景や目的(趣旨)、③根拠となっている条文、④その内容と限界、⑤見解が対立している論点についての判例や学説、⑥自分の見解など、これらをつなげて一つのストーリーとして書くことが必要です。ただし、出題される問題によっては、そのテーマに関する判例や直接的な根拠条文がないものもあります。そうした場合には、テーマや関連用語の定義・趣旨とその内容などを中心に説明するのがよいでしょう。

高得点を取るためには、定義や根拠条文を正確に記述すること、テーマや論点と密接に関連していることを書くこと、判例や学説を適切に理解したうえで自分の見解を説得的に述べることが重要です。逆に、定義や根拠条文が不正確で、関連する重要判例や学説があるのに言及せず、根拠もなく単なる感想を書き、論理的な整合性のない文章を書いている場合には、評価は低くなります。

法学の領域は範囲が広く、何を勉強すればいいか悩むと思いますが、主として法学の基本的な概念や原理・原則について問われるので、まずは過去に出題された問題を見て出題のレベルや傾向を確認してください。そのうえで法学の教科書や基本書を複数読んで基本的内容を確認し、上記の点に注意して自分の見解がしっかりと述べられるようにしてください。

【外国語】

日本語

〈解答および解答例〉

問1 1

問2 (1)だいがみ (2)じゅっかい

問3 略(評価のポイント:「白紙」の比喩的な意味をふまえた解答となっているか)

問4 略(評価のポイント:本文中にある筆者の見解(「法律実務家として長年、数多くの事件と向き合い、社会的事象から自ずと導かれるあるべき法、法的解決は何かを求めて悩んできたが、それは、具体的な認定事実の吟味によってしか回答を見つけることができないことを教えられてきた。」、「個々の事実は個性的で重く、正に事実から法が導き出されてくるのである。」、「新たな紛争が生じ、我々法律実務家にとっては、先例等が通用するかどうかを白紙で検討しなければならない。」、「新たな事実を踏まえ、常に先例を批判的な視点で検討しながら、今日的な観点から、変えるべきもの・変えてはいけないものを見極めていくことが求められるのであろう。」等)をふまえ、問いに答える解答となっているか)

問5 2

〈出題の意図〉

元判事が主として弁護士に向けて書いたわかりやすい文章を課題文として採用し、法学研究科法律学専攻の前期課程において必要と考えられる日本語文献の読解力を評価する出題とした。

〈出典情報〉

千葉勝美『判事がメガネをはずすとき 最高裁判事が見続けてきた世界』(日本評論社、2020年)